



とねまち 議会だより TONE

あなたと議会を結ぶ広報紙

12月定例会

No. 169

2025.2.7

撮影場所：利根町役場 5階

撮影日：2025年1月10日

令和6年第4回 議会定例会 議案概要

議案第63号 令和6年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について…… 【承認】

予算額に歳入歳出それぞれ1,133万8千円を追加し、総額を80億5,353万円とするもので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

(10月9日専決処分)

議案第64号 利根町総合教育センター条例…………… 【原案可決】

町教職員の資質向上及び教育問題に対する支援を行う場として、旧文間小学校跡地に利根町総合教育センターを設置するため、条例を制定するものです。

議案第65号 利根町健康増進等複合施設条例…………… 【原案可決】

町民の健康づくり及び福祉の推進並びに町民交流の促進を図り、町民の自主的な生涯学習活動及び社会貢献活動の支援を行う場として、旧文小学校跡地に利根町健康増進等複合施設を設置するため、条例を制定するものです。

議案第66号 利根町地域福祉基金条例の一部を改正する条例…………… 【原案可決】

地域福祉基金の効果的な運用を図ることを目的に、果実運用型基金から取崩し型基金に改めたいので、条例の一部を改正するものです。

議案第67号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例…………… 【原案可決】

国民健康保険制度の安定的な運営のため、国で進めている将来的な県内の保険料水準の統一に向け、国民健康保険財政の収支状況を考慮し、段階的な保険税率及び保険税額の見直しを図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第68号 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例…………… 【原案可決】

災害の頻発・激甚化による消防団員の負担の増加等を踏まえ、総務省消防庁が新たに定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第69号 令和6年度利根町一般会計補正予算（第7号）…………… 【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ8,361万1千円を追加し、総額を81億3,714万1千円とし、また、債務負担行為及び地方債の補正をするものです。

議案第70号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）…………… 【原案可決】

事業勘定予算額から歳入歳出それぞれ44万9千円を減額し、総額を19億6,724万1千円とする。

診療所の施設勘定予算額に歳入歳出それぞれ43万2千円を追加し、総額を1億4,025万9千円とし、また、債務負担行為の補正をするものです。

議案第71号 令和6年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）…………… 【原案可決】

債務負担行為の補正をするものです。

議案第72号 令和6年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）…………… 【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ7,894万円を追加し、総額を18億4,898万4千円とし、また、債務負担行為の補正をするものです。

議案第73号 令和6年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）…………… 【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ1,201万7千円を追加し、総額を7億9,005万9千円とし、また、債務負担行為の補正をするものです。

議案第74号 令和6年度利根町下水道事業会計補正予算(第2号) …… 【原案可決】

収益的収入及び支出について、下水道事業収益を55万1千円減額し、6億6,424万2千円とし、下水道事業費用を55万1千円減額し、7億256万6千円とするものです。
また、債務負担行為の補正をするものです。

議案第75号 利根町教育委員会委員の任命について …… 【同意】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得るものです。

議案第76号から議案第83号 利根町農業委員会委員の任命について …… 【同意】

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るものです。

議案第84号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林環境税について令和6年度から個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円を賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約の一部を変更するものです。

請願第2号 利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願 …… 【採択】

※詳細は、請願第2号のページ(6p)を参照してください。

請願第3号 脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願 …… 【採択】

※詳細は、請願第3号のページ(7p)を参照してください。

**請願第4号 利根中学校のいじめ重大事態への対応の改善に関する意見書採択を求め
る請願 …… 【請願審査特別委員会に再付託】**

※詳細は、請願第4号のページ(8p)を参照してください。

議員提出議案第2号 脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書 …… 【原案可決】

※詳細は、議員提出議案第2号のページ(10p)を参照してください。

人事案件

利根町教育委員会委員の任命について

任期：令和7年1月1日から令和10年12月31日

まきしま ひさし
●巻島 久 氏

議案第76号から議案第83号 利根町農業委員会委員の任命について

任期：令和7年4月1日から令和10年3月31日

すぎの	としかず	いしつか	こずえ
●杉野	壽一 氏	●石塚	梢 氏
すぎやま	みさお	ふるや	まさあき
●杉山	操 氏	●古谷	正昭 氏
かわむら	しんいち	たかはし	かずこ
●川村	進一 氏	●高橋	和子 氏
ほんや	かずよ	いじま	とみお
●本谷	和代 氏	●飯嶋	富雄 氏

討論

上程された議案等に対し、下記の討論がありました。
(登壇順に記載しています。記事は各議員が作成したものです。)

〈議案第67号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

反対討論

峯山典明 議員

国保税が引き上げられることになるんですが、物価高騰が続く中、利根町で暮らす国保に加入する人たちの生活は楽になってきているのでしょうか。2024年10月分消費者物価指数は上昇しています。10月2日に行われた国保の運営協議会でこの件について質疑したのは、私と委員1人、合わせて2名が発言しただけです。十分な議論が交わされたとは言えません。国保税の引上げに反対いたします。

反対討論

佐藤真一 議員

現在米価をはじめとして急激な物価の上昇が続いている。そうした状況の中で保険料率が上がることは、家計を圧迫することになる。利根町は保険料率が低いことはメリットであると考えます。利根町外の人が、利根町は福祉が充実しているということで移住して来ることを選択することも考えられる。低い料率を高い他町村並みに上げることは悪い方向であり、一般会計に繰り入れるべきである。

賛成討論

井原正光 議員

国民健康保険は特別会計で独立採算性が主体で加入者負担が原則。

財源不足が生じると一般会計から繰り入れすることになるが、一般会計の財源は、広く町民からの税金です。国保に加入していない人の税金も使われることになる。一人一人が健康に留意して引き上げを抑制することです。

〈議案第84号 茨城租税債権管理機構規約の変更について〉

反対討論

峯山典明 議員

今回の規約変更は、変更の理由が不十分です。どうして規約を変更する必要があるのか、住民にとってどのようなメリットがあるのか十分ではありません。慎重な議論が必要だと考えます。そして滞納処分の厳格化は経済的に生活が苦しく、納税すること自体が難しいという人たちにとって負担でしかありません。国税の徴収は国が責任を持って行う、税の徴収は都道府県と市町村が行うべき業務だと考えます。以上のことから反対いたします。



請願第2号

「利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願」 ○賛成多数で採択

紹介議員：峯山 典明 議員

【請願要旨】

利根町が利根町立木99番地、100番地に所有する農林業近代化施設について、利根きのこ生産組合が解散撤退後、利根町が所有するも適切な管理がなされず、たびたび近隣住民からクレームが出ていることは町としても周知の事実と思料します。過去、不法侵入者を許し、発泡スチロール・プラスチック箱、廃材、消火器を持ち出し、付近に散乱させ、住民が片付ける事態となり、ボヤの発生による重大な不安、野生獣の棲家、用水路等周辺の衛生環境悪化、悪臭の発生等、日常的に私達は被害を受けてきました。

このたび、きくらげ栽培施設として稼働再開する計画を知り、当初は町の活性化、地域環境の改善につながるものと理解しましたが、4月18日と5月25日の住民説明会、および農業政策課から開示される情報に接し、ますます生活環境の不安要素の深刻化を招くことがわかりました。

よって利根町の責任において、現在、進められている農林業近代化施設貸付計画の白紙化とともにアスベスト飛散等環境への影響不安解消のため、施設の一刻も早い除却を求め、長年の懸案であった問題の解決を請願するものです。主な理由は以下、6点です。

・再開に伴う改修工事を計画するにあたり、当該施設は築年数を鑑みてアスベスト関連法の適用を受けるが、その手続きに不備が露呈し、現在対応している事前調査についても住民指摘によるもので、安心、安全に対する姿勢が欠如していること。

・農政課は、「業者が入れば管理されるようになる」の一点張りで、具体的な管理体制が示されず、無責任対応の反省がないこと。

・改修工事を施してもアスベスト含有建材を撤去されることはなく、近隣住民、従業員を含め、将来において健康被害の不安は払しょくされないこと。

・当該施設は国が定める法定耐用年数を経過し、昭和末期の設計によるものであり耐震性能、耐積雪荷重、耐風荷重が現在の設計指針より劣ることは明らかであり、激甚化する災害に対して耐久性を担保できないこと。

・国との約定を確認せず、施設が補助金返還義務を有しているとの回答を繰り返し、行政と事業者が協働で住民世論を捜査しているかのように思われ、著しく信頼を裏切ったこと。

・国からの補助金返還命令が出されていない理由として農事組合法人利根きのこ生産組合から利根町が事業を継承したとしながら、実際には当該施設を放置し、その手続きに瑕疵が疑われること。

【請願項目】

1. 現在計画中の農林業近代化施設貸付事業の白紙化
2. 農林業近代化施設の早期除却
3. 昭和63年当該事業の着手以降、現在に至るまでの補助金交付や返還義務の抹消、事業継承等を含むすべての手続きにおいて違法性がないか検証し、町民に開示すること。
4. 近隣住民や自然環境との共生を目指した、本来の農林業近代化に資する活用策を策定すること。
なお、農林業近代化施設跡地利用を町民参加のもと計画し、住民と若い世代や留学生交流の場としながら町・産・学協同で利根町農産品栽培の新たな拠点として未来の利根町発展に寄与すべく、町長、関係部署、農業従事者、住民等で検討部会を立ち上げることを提案します。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

▽委員長報告 請願審査特別委員会 山崎 誠一郎 委員長

請願審査特別委員会に付託されました請願の審査結果について御報告いたします。

本委員会は、9月2日開会の令和6年第3回定例会本会議において設置され、請願第2号 利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願について、付託されたものでございます。

請願審査特別委員会は令和6年9月9日から11月11日までの間、計7回開催いたしました。

審査については、町執行部の説明及び参考人からの意見聴取を行い、積極的な質疑応答がなされ、慎重なる審査を重ねてまいりました。

そして最後の開催となりました、11月11日開催の委員会での採決が行われました。

採決の結果は、不採択が船川委員の1名、採択が、五十嵐委員、新井委員、峯山委員、佐藤委員、本谷委員、山崎敬子委員の6名の賛成多数で採択するものと決定いたしました。

なお、採決には、井原委員が欠席でございました。

以上をもって当委員会は、閉会となりますが、この結果を踏まえまして、今後は行政サイドにおいて慎重かつスピーディーな対応を期待するものでございます。

以上、会議規則第94条の規定により、委員長報告といたします。

請願第3号

「脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願」○賛成全員で採択

紹介議員：船川 京子 議員

【請願要旨】

この病態は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、悪心、めまい、耳鳴り、聴覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などが起こります。発症の原因としては交通事故等の外傷を要因とするものや、遺伝疾患などで発症すると言われていています。更に原因不明の頭痛やめまい、倦怠感を訴えている不登校の児童生徒や起立性調節障害と診断されたが治療しても改善しない児童生徒の中には、脳脊髄液減少（漏出）症が原因の可能性があります。しかし、この病気は通常の検査では診断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査（放射性同位元素検査）をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状です。現在まで、茨城県内には脳脊髄液減少（漏出）症の専門医が在籍した病院がありません。そのため、県外の遠方の病院まで何時間もかけて通院せざるを得ませんが、脳脊髄液減少（漏出）症の患者は起立位や座位で症状が悪化するため通院のための長時間の移動は非常に厳しく辛いのです。その上、この病気の大変なところは完治がなく長期間において症状が続き、長期的ケアが必要なことです。唯一漏れを止める治療のブラッドパッチ治療をしても漏れはなかなか塞がらず、複数回行うことが一般的です。しかし、県内では保険適用で長期間にわたり病態などを総合的に経過観察を出来る医療施設が無いのが現状です。脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に数十万人いるといわれ、多くが難治性の患者です。しかし、難治性の患者の確立した治療法も無ければ、難病指定もされていません。連日昼夜問わず続く頭痛に効果のある薬は無く、苦しんでいる患者は半数以上です。早急に難治性の患者の救済をするために、新しい治療法の研究、そして、難治性の長期疾患患者の難病指定を望みます。難治性の患者だけでなく患者家族も限界であり、早急に対応してください。以上の趣旨から、下記事項を請願します。

【請願事項】

- 1 茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保するように県に求める意見書を提出すること。

- 2 国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし、治療体制を整える事、更に難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加することを要望する旨の意見書を国に提出すること。

※脳脊髄液減少症とは、髄液という脳と脊髄の周りを満たす液体が少なくなることにより、頭痛・めまい・首の痛み・耳鳴り・視力低下・全身倦怠感などの様々な症状を伴う病気です。

▽委員長報告 厚生文教常任委員会 新井 邦弘 委員長

今定例会において厚生文教常任委員会に付託された請願の審査結果と結果について御報告をいたします。

本委員会は12月6日金曜日午前10時10分から委員全員出席のもと、慎重なる審査を行いました。請願第3号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願について、会議規則第93条の規定により、紹介議員である船川京子議員に説明を求め、その後、質疑、採決を行いました。

採決の結果については全会一致で採択すべきものと決定をいたしました。

以上、会議規則第94条の規定により報告いたします。

請願第4号

「利根中学校のいじめ重大事態への対応の改善に関する意見書採択を求める請願」 ○請願審査特別委員会に再付託

紹介議員：佐藤 眞一 議員

【請願趣旨】

平成25年、利根中学校で、当時2学年に在籍する女子生徒（☆☆☆）が、1年次からのいじめを訴えるも、学校に向き合ってもらえず、登校することができなくなった件については「重大事態の定義に該当すると学校が認識している（開示された第1回利根中学校いじめ防止対策委員会会議録より）」とし、卒業間際の平成26年度（平成27年1月29日と3月13日）に法に則った学校主体の調査（28条調査）を行った。本人の聞き取りもじゅうぶんやった。だからもう（調査）やらない。必要ない」と利根町側は主張を続けたため長い時間が経過した。

平成29年11月、茨城県教育委員会から「利根町教育委員会が調査をやると決まった。（平成30年）1月にやる。被害者側への謝罪から始める」等の話を聞きました（県教委が開示した文書有り）。しかし謝罪はなく、平成30年8月29日町教委主体の調査（28条調査）が開始され、令和2年12月25日調査報告書は提出されましたが、また結論はありませんでした。この28条調査が繰り返されたことについて、国は「乱暴だ」と言いました。

調査報告書は、☆が「話が違う」という通り、☆☆☆の話ではないような違和感があります。それは、町側との認識の違いやずれに留まらず、当時の☆☆☆の言動について調査委員会が推測として述べているからではないかと思えます。

令和6年利根町議会9月定例会での教育長の答弁により、平成30年8月29日から行われた利根町教育委員会主体の調査は、「平成29年12月25日付けで、（利根）中学校からの報告を受けて、町が認定した重大事態」についてであることが判明しました。不登校重大事態であった場合、その調査に係る指針には、調査は、「学校の設置者又はその設置する学校」が重大事態に該当すると「認める」ときに行うものとされている。（いじめ防止対策推進法第28条第1項）とあります。答弁にある同校から報告とされる「利根中第41号 平成29年12月25日 同校長から町教育委員会教育長宛いじめ防止対策推進法に係る重大事態の報告について、本件は、法第28条第1項2号に該当する、とあり、学校が認めるとき、であるということです。それにも拘わらず、何故か「町が認定した重

大事態」のようであり、学校の報告を受けた時点では、同法同条同項2号に該当するとあったものが、令和3年5月17日付 町長からの手紙には、同法同条同項1号の調査であるとの認識が述べられています。ようやく理解しました。

そもそも、茨城県教育委員会が認識し、貴省が把握の「平成26年度の国の問題行動調査」に、当時回答があった重大事態について、当時行ったという調査は、法に則ったものではなかった。従い被害者側へ謝罪するしかない。事実を伝えて、町教委が調査をやる、と県教委の課長クラスの会議で決まった（県教委から聞いた話と開示された文書より）のであれば、☆はそれを公表するべきだったと思います。

町側からの謝罪はなく、それは県教委の指導を無視し、自らの非を認めないということであり（そのため28条調査を繰り返したことについて、貴省は「乱暴だ」と言いました）そのような町教委が行うとする調査には、常に世間の厳しい目が必要であったはずです。

【請願事項】

1. 町教委主体の利根町調査報告書の調査に至る経緯及び同調査報告書の検証を行うこと。更に「本件」「本事案」とは不明確であり、具体的にあきらかにすること。
2. 平成27年1月29日開催の第1回利根中学校いじめ防止対策委員会（第三者を含めた校内調査組織）及び同年3月13日開催の第2回同委員会の調査が法に則ったものではなかったので、その実態解明と会議録の精査を行うこと。
3. 茨城県教育委員会が、文科省とも相談し、町教委の調査委員会へ情報提供した資料の検証を行うこと。
4. 当該生徒が利根中学校在籍時（平成24年度～平成26年度）における「国の問題行動調査」への「回答」と「実態」とのずれについての検証を行うこと。
5. 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき調査結果に係る所見をまとめた文書を当該報告に添えることができるとあり、その対応策について法律に明文化すること。

▽委員長報告 厚生文教常任委員会 新井 邦弘 委員長

本委員会は12月6日金曜日午前10時45分から委員全員出席のもと、慎重なる審査を行いました。請願第4号、利根中学校のいじめ重大事態への対応の改善に関する意見書採択を求める請願について、会議規則第93条の規定により、紹介議員である佐藤眞一議員に説明を求めるとともに、請願者の方に参考人として委員会に出席を求め、審査を行いました。

その後、質疑、採決を行いました。

採決の結果については、全会一致で採択すべきものと決定をいたしました。

以上、会議規則第94条の規定により報告いたします。

動 議 請願第4号を請願審査特別委員会に再付託する動議

動議提出者：10番 山崎 誠一郎 議員

提出理由

請願第4号について、請願審査特別委員会に再付託の動議を提出いたします。私は総務産業委員会に所属しています。先日行われた、私が発言できない厚生文教常任委員会での請願審査を傍聴しました。請願者側だけでなく、もう一方の行政・教育委員会側の意見も拝聴してから判断するのが必要と考え動議を提出いたします。

結果

本動議は、所定の賛成者があり動議が成立しました。直ちに請願第4号を請願審査特別委員会に再付託する動議を議題として採決が行われました。採決は、起立採決により行われ、結果は賛成多数により可決されました。

（賛成者：山崎誠一郎議員・五十嵐議員・井原議員・船川議員・山崎敬子議員）

議員提出議案第2号

「脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書」

○賛成全員で可決

提出日：令和6年12月10日

提出者：新井 邦弘 議員

賛成者：佐藤 眞一 議員・山崎誠一郎 議員・峯山 典明 議員
本谷 孝 議員・山崎 敬子 議員

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書

この難病は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、悪心、めまい、耳鳴り、聴覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などが起こります。発症の原因としては交通事故等の外傷を要因とするものや、遺伝疾患などで発症すると言われていています。

更に原因不明の頭痛やめまい、倦怠感を訴えている不登校の児童生徒や起立性調節障害と診断されたが治療しても改善しない児童生徒の中には、脳脊髄液減少（漏出）症が原因の可能性が 있습니다。

しかし、この病気は通常の検査では判断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査（放射性同位元素検査）をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状です。現在まで、茨城県内には脳脊髄液減少（漏出）症の専門医が在籍した病院がありません。そのため、県外の遠方の病院まで何時間もかけて通院せざるを得ませんが、脳脊髄液減少（漏出）症の患者は起立位や座位での症状が悪化するため通院のための長時間の移動は非常に厳しく辛いのです。

その上、この病気の大変なところは完治がなく長時間において症状が続き、長期的ケアが必要なことです。唯一漏れを止める治療のブラッドパッチ療法をしても漏れはなかなか塞がらず、複数回行うことが一般的です。しかし、県内では保険適用で長時間にわたり病態などを総合的に経過観察出来る医療施設が無いのが現状です。

脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に数十万人いるとも言われ、多くが難治性の患者です。しかし、難治性の患者の確立した治療法も無ければ、難病指定もされていません。連日昼夜問わず続く頭痛に効果のある薬は無く、苦しんでいる患者は半数以上です。早急に難治性の患者の救済をするために、新しい治療法の研究、そして、難治性の長期疾患患者の難病指定を望みます。難治性の患者だけでなく患者家族も限界であり、早急に対応してください。

こうした観点から、国及び茨城県におかれましては、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識され、医療体制を改善できるように下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし、治療体制を整えること。
2. 難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加すること。
3. 茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣
茨城県知事・茨城県保健医療部長

※意見書は令和6年12月18日に議長名で送付しました。

町政のここが聞きたい 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 带状疱疹ワクチン助成拡大について

答 国の検討結果を見て方向性を示す

船川 京子 議員



問 町では带状疱疹ワクチン接種費用を一部助成しているが、国では今年、定期接種に含める方針が示された。助成金額の増額を含め、定期接種開始後の町の対応を問う。

答 国の制度設計の詳細を確認し、町としての方向性を示していきたい。

問 役場庁舎に車椅子マークの駐車スペース増設を望む声があるが、町の見解を問う。

答 状況に応じ、カラーコーンで示し、優先スペースを確保していく。

問 高齢化が進む中、各公共施設に聞こえの支援に期待が持てる、軟骨伝動イヤホンの導入について町の見解を問う。

答 予算も含め対応を検討していく。

問 これまで交付税措置の対象とはならなかった「1か月健診」と「5歳児健診」に対して、国による助成金が今年から開始されたが、現場である町の対応について問う。

答 「1か月健診」は、出産医療機関と連携し、早期に必要な支援につなげられるよう実施していく。「5歳児健診」については、医師やスタッフの確保、フォローアップ体制等様々な課題があるため、その解決を図り実施に向けて準備を進めていく。

問 「5歳児健診」に対する教育委員会の見解を問う。

答 入学前までに1年以上の期間があるため、医療や福祉と連携を図り、早期支援が実現できれば、入学後に困り感を抱く児童が減り、保護者の不安を解消できる可能性が高まるため、有効な手段と考える。

問 みどりの食料システム戦略の推進策は

答 慣行農業から有機農業への環境負荷低減へ

五十嵐辰雄 議員



問 農業を取り巻く環境は、高齢化、生産者の減少、地域コミュニティの衰退等に伴い、持続可能な産業として維持することが困難な状況下に置かれています。地球温暖化が原因で異常気象の頻発化や記録的な集中豪雨により各地で大規模な自然災害が発生し、食糧生産の不安定化が懸念されています。産業全般にわたり、環境を重視する動きが加速しています。

国では、令和3年みどりの食料システム戦略を策定し、次いで令和4年7月には、「環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」「みどりの食料システム法」が施行されました。茨城県では、県と県内44市町村が共同で、茨城県環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画を策定し、実施を推進しています。化学肥料による慣行農業から有機農業へ改善し、環境負荷低減を図る対策についてお尋ねします。

答 茨城県環境負荷低減事業計画の促進に関する基本計画の内容については、令和4年にみどりの食料システム法が制定、施行されたことに基づき、茨城県における環境と調和した農林漁業の実現を目指し、みどりの食料システム法に規定する基本計画を令和5年3月に策定されました。

目標を実施する指標として、環境負荷低減事業活動認定件数、有機JAS認定取得面積、施設園芸農家へのハイブリッド型施設園芸設備の導入面積を挙げています。国では、税制特例や融資制度の措置が制定されています。県内でみどりの食料システム法に定める生産者数は260を超えています。

茨城県では、令和6年度農業者等支援施策ガイドブックを発行、融資や補助事業を中心に13分野別に記載されています。各種の施策を組合せ効率化を図ることも必要と思います。

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 施設清掃費が無駄だったのでは
答 廃棄物処理を委託し管理が容易に

井原 正光 議員



問 農林業近代化施設の清掃作業費用について伺う。

答 今、庁議の中で検討している。方向が決まったらスピード感をもってやります。

答 町が適切に管理することが出来ず、盗難やごみが散乱し、清掃作業をした。

問 施設周辺の環境整備について、地区計画という話もですがこの件について伺う。

問 施設の今後の管理について伺う。

答 まだ何も行っていません。

答 防犯カメラの画像チェック、清掃等をやっていく。

問 農地への不法投棄のその後を伺う。

問 解体に億のお金が必要なのか。

答 委員会の結論はお時間を頂きたい。

答 積算はしていないが、工事や処分費で高額になると思う。

問 地域計画について伺う。

問 撤去する方向ですか。

答 町内4地区の意見を基に計画案を年度内に公表します。

答 請願の採択は承知していますが撤去するというのは仮定の話です。

問 小学校へのバス迂回路整備について伺う。

問 議会での仮定の話は困るがどのように考えているのか。

答 現在11台のスクールバスが運行し、1カ所出入口の工事をし、令和8年度までには、更に進入路の拡幅をする計画です。

問 選挙パスポート等の導入について
答 県内市町村の動向を見ながら検討する

山崎 敬子 議員



問 学校跡地利活用について、工事の進捗状況を伺う。

問 充実したキッズルームにするために、フォトスポットなど、使って楽しめる様なものを置く事が出来るか伺う。

答 旧文小学校・旧文間小学校共改修工事は順調に進んでおり、令和6年度内に終了する予定。施設の稼働は細かな調整があるため、令和7年度の早い時期に稼働できるようにしたい。

答 SNS等への直接の宣伝にもなるので検討したい。利用しやすい環境にしていきたい。

問 旧文小学校の校庭にどのような大型遊具を設置する想定なのか伺う。

問 10月27日の衆議院議員選挙の投票率を伺う。

答 町内外から人が集まる施設なので、インクルーシブ遊具のような誰もが楽しめ一緒に遊べる場を提供したい。今後、町民の方の意見を聞きながら決めていきたい。

答 55.8%です。

問 旧文小学校に自動販売機の設置や軽食販売が出来るか伺う。

問 選挙割というサービスを使う時に必要な、投票済証明書(来場者カード)を用意していたか伺う。

答 自動販売機は多くの利用者を見込んでいるので設置予定。軽食の販売については、規定に基づき販売を行う予定。食品衛生法に抵触する場合もあるので、充分に見極める必要がある。

答 投票済証明書を発行している。今選挙では合計12通発行した。

問 選挙パスポートの導入は出来ないか伺う。

答 配布対象はどうするかなどを考慮し、県内市町村の動向を注視していく。

問 利根町地域公共交通計画の進捗状況は

答 利根町地域公共交通活性化協議会で審議 **佐藤 眞一 議員**



問 令和7年度の主な計画はどうか。

答 第4回地域公共交通活性化協議会で審議し、3月下旬ごろに計画書を公表の予定。福祉バスのオンデマンド化、自動運転などを来年度の予算に計上する予定はない。

路線バスの見直しについては補正予算で対応する。AIバス、自動運転、ライドシェア等については情報収集に努める。

問 行政評価システムについて伺う。

答 行政評価については、大きく内容を見直す予定はない。

問 町道103号線延伸について伺う。

答 町道103号線の延伸については過疎対策事業として茨城県が県の予算として実施している。近くにオオタカ等の猛禽類が確認され繁殖期を考慮して工事を進めている。完成時期については明確な回答はないが、早期完成に向け働きかけを行っている。

問 レプリコンワクチンについて伺う。

答 レプリコンワクチンの有効性、安全性は薬事承認で確認されており、厚生労働省では、体内で無限にたんぱく質が作られることはなく、他の方にワクチンの成分が伝播するといった科学的な知見はないと公表している。町としては、町公式ホームページから厚生労働省ホームページなどへリンクさせて常に新しい情報を発信していきたい。接種を希望される方が期待されるメリットと副反応などのデメリットを理解した上で接種をご検討頂きたいと町は考えている。

問 耐震改修促進化計画の目的は

答 既存建築物の耐震性の向上に関わる支援 **峯山 典明 議員**



問 耐震化を進めるための助成、補助の計画はされているか。

答 昭和56年5月31日以前の建築物を対象とし、木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行う。耐震診断派遣と耐震診断の結果、耐震性がないと判断された住宅に行う耐震設計と耐震改修がセットになった総合支援メニューの二つ助成制度を検討している。

問 計画20Pに木造住宅耐震診断改修に係る助成措置の検討を行いますと記載されている。これは今後も助成内容について検討していくということの良いか。

答 助成事業に関しては現在予算の獲得に努めている。

問 次年度から本格的に地域展開される学校部活動の運営方法と参加費について伺う。

答 地域クラブ活動事業については社会教育の一貫として指導課から生涯学習課に移行していく。次年度の運営は令和6年同様地域の実情にあわせて、「すぼかるとね」として土曜日を中心とした活動を継続したい。受益者負担については慎重な審議をしていきたい。平日の地域移行は検討中ではあるが、現在は未定。平日も含めて部活動を廃止することになると、他市町村と足並みをそろえていかないと不利益を被る生徒が出る可能性があることが理由。まず土日の部活動を地域に完全移行することを最優先に考え、平日の部活動については利根町ならではの地域移行を達成させたいと考えている。競技志向ではなく生涯にわたってスポーツ文化に親しむことのできる人間を育てていくところを目標としている。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 町民を守る防犯強化策は

答 防犯カメラ設置補助事業を活用してほしい **本谷 孝 議員**



問 利根町は盗難多発地域です。窃盗犯から狙われやすい町であり、危機感がある。昨今の犯罪の凶悪化は緊急事態です。一般家庭の防犯カメラの映像により、犯人逮捕につながった事例があるが、各戸への普及を図ることで町民の防犯意識向上につながり、結果的に犯罪抑止になると考えるが、設置するための補助事業を進めるべきではないか。各地区、5年間で3台までではスパンが長く台数が少なすぎる。また、特に農村地区は街灯が少なく真っ暗で、夕刻以降の散歩やジョギングを躊躇せざるをえない。子どもたちを守るため、小中高校生の通学路や生活道路に街灯を増設するべきでは。

答 要望が少ないため、5年間で各地区3台となった。地区から要望が上がってくれば、設置条件の期間や台数も見直していけるのではないかと考えている。防犯灯の設置状況は、おおむね100m間隔で設置できているが、地区の中で防犯灯設置の必要性があれば、区長より出された要望書について町で精査後、新規で設置

している。

問 利根小スクールバスの交通事故発生から1年が経過しようとしている。安全で適正に運行されているか、定期的な検証の状況と結果は。

答 新学期が始まる4月と夏休み明けに、11台すべてのスクールバスに添乗しマニュアルに沿った運行業務が行われているか確認している。

問 日本被団協が、長年にわたる平和活動を評価されノーベル平和賞を受賞されました。この機会に、役場敷地内の目立つところへ「非核平和都市利根町」の看板の設置を。

答 平成27年12月14日、核兵器廃絶と恒久平和を願い、非核平和都市であることを宣言しました。戦後80年、利根町非核平和都市宣言の議決から10年目の節目を迎えるにあたり、横断幕の設置を考えている。

問 D X 推進の現状と今後の計画について

答 利根町情報化推進委員会で管理していく **山崎誠一郎 議員**



問 令和5年6月に引き続き、D X 関連について質問を行う。現在、我が国では行政の制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション(D X)が求められている。こうした認識に基づき、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、その地方公共団体の区域の特性を活かした、自立的な施策を策定することとされている。そこで、それらを踏まえて、現在、利根町におけるD X 推進の現状と今後の計画について伺う。具体的には、住民の利便性向上や行政業務の効率化を目指した取り組みがどの程度進んでいるのか、また、デジタル化を進めるにあたり課題と考えられている点について町の認識を伺う。

答 依然として、紙による申請等がまだ多く占めているところもある。また、町内の業務効率化では、A I 音声認識、庁舎内ネット

ワークの無線化等の職員間コミュニケーションツールの導入等により庁舎業務の効率化を進めている。また、I C T 活用アドバイザーによる職員向けのD X 研修等を実施しデジタル技術の推進に努めていく。

課題としては、人材育成、予算はもとより多くのことが課題である。システム導入の前に業務のやり方や工程の見直しが重要となってくる。現在、自治体情報システムの標準化共通化に向け担当職員と協力して取り組んでいるが、なかなかスムーズに進んでいない現状である。特にデジタル専門人材が重要と感じている。

現在、デジタル技術の活用による、住民の利便性向上や、行政サービスの更なる向上を目的として、利根町D X 推進計画の策定に取り組んでいるところである。D X において、取り組む範囲や事項、時期を具体化し、今後D X を進めていきたいと考えている。

議 会 活 動

令和6年度 利根町議会議員視察研修

○参加議員：大越議長、山崎誠一郎副議長、五十嵐議員、井原議員、船川議員、新井議員、
峯山議員、佐藤議員、山崎敬子議員

令和6年10月1日（火）に、議員9名がつくば市にある国土交通省「国土技術政策総合研究所（国総研）」を視察研修してまいりました。

国総研は技術的専門家として国土交通省の政策展開に参画することなどを主な目的とし、国土交通政策の企画・立案・普及を支える研究開発、災害・事故対応への高度な技術支援と対策技術の高度化地方整備局などの現場技術力の向上支援、政策形成の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理・社会への還元などを活動としています。

視察内容は、土砂・洪水氾濫などの土砂水利に関する大規模実験を行う河川模型実験施設、地滑り災害に対してCIMモデルを用いた遠隔技術指導を行う対応拠点、自律施工の技術開発促進に向けた取組を行う建設DXフィールド、トンネルの換気・照明・防災施設実験や老朽化対策の技術検証を行う実大トンネル、最大傾斜角27°のカーブを持ち、道路技術基準確立に必要なデータを得る試験走路などについて説明を受けました。



国土技術政策総合研究所前



議会説明会

令和6年10月9日（水）全員協議会室において、説明会が開催されました。

内容は、(1) 利根町地域福祉基金条例の一部改正について（財政課・福祉課）、(2) 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例について（防災危機管理課）、(3) 利根町健康増進等複合施設条例（案）及び利根町総合教育センター条例（案）に係るパブリックコメントについて（政策企画課）、の3件について、執行部から説明があり、議員からは質疑や意見等が出されました。



説明会の様子（財政課・福祉課）



議会視察の受け入れ

令和6年10月17日（木）福島県棚倉町議会の行政視察を受け入れました。

当日は、棚倉町議会議会運営委員会に所属する議員6名、議長、事務局職員1名の8名が利根町議会を訪れました。

視察内容は、「議会ICT化の推進について」及び「議会改革に伴う検討内容について」で、利根町議会からは、大越議長、山崎誠一郎ICT化特別委員会委員長、船川議会運営委員長が出席しました。

視察内容の説明では、活発な質疑応答が交わされました。その後、議場において議場システムの見学を行いました。



視察の様子



令和6年度 県南町村議会議員大会

令和6年11月1日（金）「阿見町かすみ公民館」において、県南町村議会議員大会が開催されました。大会開催にあたり、持続可能な地域社会の確立を目指して、地域創生の実現を目指し一致結束して果敢に行動する旨の大会宣言を採択した後、①議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、②豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、③地方創生とデジタル社会の実現に向けた施策の推進、④分権型社会の実現と道州制導入反対、⑤町村財政の強化、⑥脱炭素社会の実現等に向けた環境保全対策の推進など15の事項にわたり決議しました。



挨拶をする大越勇一議長

また、元衆議院法制局第1部第1課長で現在弁護士としてご活躍の太田 雅幸氏による講演を聴講しました。今年度も各町村の幹部職員が講演を聴講し、有意義な講演会となりました。この大会を通じ、今後ますます議員及び県南町村間の交流が活発になることを期待します。

【講演内容】

演題：「議会におけるハラスメントの防止～防止条例立案上のポイント～」

講師：元衆議院法制局第1部第1課長、弁護士 太田 雅幸 氏



講演の様子



講師・佐々木町長を囲んで

委員会活動

厚生文教常任委員会

日本ウェルネススポーツ大学視察研修

報告：山崎 敬子 委員

○参加議員：新井委員長、佐藤副委員長、峯山委員、山崎敬子委員、大越議長

令和6年11月6日(水)厚生文教常任委員会でウェルネススポーツ大学を訪問しました。第一キャンパスの見学、バスに乗り第二グラウンド、第二キャンパスの見学、校内の学食にて昼食をいただきました。すれ違う学生が皆、大きな声で挨拶をしてくださり、とても清々しい気持ちになりました。最後に質疑や意見交換を行いました。留学生との文化の違いで地域住民が困っていること、利根町で生活する上で留学生が困っていることを話し合い、とても有意義な時間となりました。



視察の様子



利根小学校の現状視察

報告：峯山 典明 委員

○参加議員：新井委員長、佐藤副委員長、峯山委員、山崎敬子委員、大越議長

利根小学校を視察し、学校教育の現状と課題を把握しました。体育の授業ではタブレットを活用した動画分析を行う先進的な取り組みが印象的でした。学校周辺の駐車場への道路は狭い上に水が溜まりやすく、安全確保の観点から改善を訴えました。懇談会では、いじめ対策や支援学級、給食など様々な課題について意見交換を行いました。これらの課題に対し、学校と協力し、町全体の教育水準向上に努めていきます。



視察の様子



利根小学校昇降口前

請願審査特別委員会

請願審査特別委員会：山崎 誠一郎 委員長

令和6年11月11日（月）午前10時から全員協議会室において、請願第2号利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願について、7回目（最終）の請願審査特別委員会が開催されました。

審査が終了し採決が行われ、結果は賛成多数により採択と決定しました。



審査の様子



採決の様子

議会運営委員会

議会運営委員会：船川 京子 委員長

議会運営委員会は、円滑な議会運営等のため設置された委員会で、特に本会議の日程や案件を決めるなど議会運営全般について協議、意見調整を行っています。

10月9日（水）請願審査特別委員会終了後
町民からの問い合わせについて

11月25日（月）午後1時30分～
第4回定例会の会期日程・議事日程等について



10月9日委員会の様子



第13回議会報告会開催のお知らせ

利根町議会では、町民の皆様が開かれた議会を目指し「議会報告会」を開催しています。議会報告会は、定例会・臨時会の議案審査内容の説明や議会活動状況を町民の皆様へ報告するとともに情報や意見の交換を行う場として開催するものです。

皆様からいただきました議会活動等に関するご意見等については、今後の議会運営等の参考とさせていただきます。

どなたでも参加できますので、皆様のご来場をお待ちしております。

- 日 時：令和7年4月12日（土）午後1時30分～
- 場 所：利根町文化センター 多目的ホール
- 内 容：令和6年度の利根町議会活動報告、意見交換等
（参加申込み不要）



◎事前質問の受付について

事前にご質問等を受け付けいたします。ご質問等がある場合は、期限までに議会事務局へお送りください。当日の意見交換会の場で、事前に寄せられた質問等をご紹介します、回答いたします。

お申込方法

下記4つの中からいずれかの方法により、受付期限までに議会事務局までお送りください。様式については自由（任意）です。

- ①FAXでのお申込み：FAX番号 0297-68-6910
- ②メールでのお申込み：メールアドレス gikai@town.tone.lg.jp
- ③窓口でのお申し込み：利根町役場 議会事務局に持参してください。
※開庁日（午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。））
- ④郵送でのお申込み：〒300-1696 利根町布川841番地1 利根町議会事務局宛て

<記載事項（必須）>

(1) 氏名 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) 事前質問等を必ず記載してください。

受付期限 令和7年2月28日（金）まで（必着）

※1. 類似した質問はまとめさせていただきます。

※2. 議員個人に対する要望についてはお答えできませんので、ご了承ください。



利根町議会日誌（令和6年10・11・12月）

活 動 内 容	
10 月	
1	国土技術政策総合研究所視察
2	令和6年度第2回国民健康保険運営協議会
〃	請願審査特別委員会
3	県南水道企業団議会・全員協議会
6	龍ヶ崎地方塵芥処理組合 住民説明会
7	県南町村議会議長会
〃	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会・全員協議会
9	利根町地域福祉基金条例の一部改正に関する議会説明会
〃	利根町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例（骨子案）に関する議会説明会
〃	利根町健康増進等複合施設条例（案）及び利根町総合教育センター条例（案）に係るパブリックコメント（意見公募）に関する議会説明会
〃	請願審査特別委員会
〃	議会運営委員会
11	令和6年度第18回利根中学校体育祭
〃	厚生文教常任委員会
13	第50回利根町町民運動会
16	令和6年度第1回利根町健康づくり推進協議会
〃	広報編集委員会
〃	議員全員協議会
17	福島県棚倉町議会視察受入
〃	龍ヶ崎地方衛生組合議会・全員協議会
20	第75回茨城県消防ポンプ操法協議会
23	請願審査特別委員会
26	令和6年度利根小学校第2回運動会
28	龍ヶ崎地方衛生組合議会・定例会
29	請願審査特別委員会
30	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会視察研修（～31日）

活 動 内 容	
11 月	
1	令和6年度県南町村議会議員大会
3	第38回利根町文化祭（～4日）
〃	第16回地場産業フェスティバル
6	厚生文教常任委員会（日本ウェルネススポーツ大学視察）
7	令和6年度町村議長行政視察（～8日）
11	請願審査特別委員会
12	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会・定例会
13	第68回町村議会議長全国大会
14	第13回利根町老人クラブ連合会・演芸大会
15	厚生文教常任委員会（利根小学校視察）
18	第5次利根町総合振興計画後期基本計画（素案）、パブリックコメント（意見公募）及び住民説明会に関する議会説明会
〃	利根町国民健康保険税の税率及び税額の改正に係る議会説明会
19	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会・全員協議会／定例会
21	県南町村会地方行政等視察研修会（～23日）
25	議会運営委員会
28	利根町建設業協会・通常総会
12 月	
2	令和6年第4回議会定例会（～10日）
5	議員全員協議会
6	議員全員協議会
〃	厚生文教常任委員会
7	令和6年度防犯講演会
8	グループホーム響 開設20周年記念式典
25	請願審査特別委員会

お知らせ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

第4回定例会の傍聴者数は、延べ31名でした。

※本会議の様子をYouTubeで配信しています。

こちらから⇒



利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでのライブ配信や、録画配信（令和5年12月以降）がご覧いただけます。

○次回の定例会は、令和7年3月3日（月）から開催する予定です。

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒



利根町議会会議録は、図書館と役場1階会計課前の情報公開コーナーにあります。